

## 行方市公告第 137 号

### 行方市再エネ最大限導入計画策定業務プロポーザルに関する公告

行方市再エネ最大限導入計画策定業務について、公募型プロポーザルを実施するものとして、次のとおり公示する。

参加を希望する者は、「行方市再エネ最大限導入計画策定業務募集要領」に基づくプロポーザル参加表明書を提出した上で、企画提案書等の必要書類を提出すること。

令和5年8月21日

行方市長 鈴木 周 也

#### 1 業務内容等

(1) 業 務 名 行方市再エネ最大限導入計画策定業務

(2) 業 務 内 容

「行方市再エネ最大限導入計画策定業務募集要領」のとおりとする。

#### 2 参加資格要件

参加予定者のプロポーザルに参加するための資格は、別添「行方市再エネ最大限導入計画策定業務募集要領」の内容に基づく業務を行うことができ、かつ、公示日現在において次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しないこと。

(2) 行方市入札参加資格者名簿において、当該委託業務ごとに対応する営業種目「役務の提供 調査・測定・検査：自然環境」について登録されている者

(3) 入札参加資格申請において、申請内容及び別送書類の記載事項に虚偽がないこと。

(4) 行方市建設工事等請負業者指名停止等措置要領による指名停止期間中でないこと。

(5) 「行方市が行う事務又は事業建設工事等からの暴力団等の排除に関する合意書協定書」（平成20年2月1日付け行方市長・茨城県行方警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

#### 3 参加申込の手続

参加予定者は、下記期限までに「プロポーザル参加表明書」（様式1）、企

画提案書等の必要書類を提出することにより参加手続を行うこと。

(1) プルポーザル参加表明書及びその他必要書類

- ①提出先 〒311-3892 行方市山田 2564-10  
行方市経済部環境課  
電話 0291-35-2111 (内線 228・229)  
F A X 0291-35-3528  
電子メール [name-kankyo@city.namegata.lg.jp](mailto:name-kankyo@city.namegata.lg.jp)
- ②提出方法 持参及び書留郵便 (一括)
- ③提出期限 令和5年9月5日 (火) 午前9時 (必着)  
(ただし、持参の場合は、土曜日・日曜日・祝祭日及び正午から午後1時までを除く。)

(2) 企画提案書及びその他必要書類

- ①提出先 (1)「プロポーザル参加表明書等」提出先に同じ
- ②提出方法 持参及び書留郵便 (一括)
- ③提出期限 令和5年9月5日 (火) 17時 (必着)  
(ただし、持参の場合は、土曜日・日曜日・祝祭日及び正午から午後1時までを除く。)

4 契約方法等

契約については、公募型プロポーザル方式による随意契約見積合わせとし、選考結果に基づいて、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。

5 見積合わせ

行方市が指定する日時及び場所において行う。

6 その他

- (1) 詳細については、行方市再エネ最大限導入計画策定業務募集要領及び行方市再エネ最大限導入計画策定業務仕様書による。
- (2) 書類等の作成に用いる言語、通貨、単位  
日本語、日本円、日本の標準時及び計量法 (平成4年法律第51号) に限るものとする。
- (3) 関連情報を入手するための紹介窓口は3の(1)の①に同じ。